仮免試験を受けられる方へ

IC免許証を所持し、仮免試験を受ける方が対象！

大型仮免試験

中型仮免試験

普通仮免試験

大分県公安委員会の指導により、**平成27年10月1日(木)**からIC免許所持者で、仮免試験を受ける方は、仮免許証へ本籍地の記載が義務付けとなりました。したがって、**本籍地記載の住民票**が必要となります。お手数ですが、**試験日前日までに本籍地記載の住民票**を受付への提出をお願いいたします。**前日までに提出できない場合は、仮免試験が受けられません。**
ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

平成27年10月1日(木)実施の仮免試験から本籍地記載の住民票が必要です

大分自動車学校